# 竹袋南地区防災計画

## 災害に強いまちづくり



## 【竹鼻南地区の防災訓練】

竹鼻南地区では、平成 15 年より毎年 5 月に防災訓練を実施している。中学生が積極的にお手伝い参加し、消防団やレスキュークロスの熱が入る訓練には、他地域からの参加者もあり、毎回総勢 1000 人に上る。午前中の訓練を終えていただく炊き出しのご飯とお味噌汁は、絶品である。防災訓練を経験した中学生が、やがては防災リーダーとして、地域の安全と安心を担ってくれることを願い、恒例行事「近所つきあい訓練」が今後も継承される。

平成30年3月(第1回改訂)

竹鼻南コミュニティセンター

## 目次

1.	はじめに	3
2.	防災活動計画	4
2	2-1. 平常時の防災活動計画	5
	2-1-1. 防災訓練(近所つきあい訓練)	5
	2-1-2. 防災マップの作成・見直し	6
	2-1-3. 活動体制の整備	7
	2-1-4. 要配慮者の支援方法の整理	8
	2-1-5. 食料・仮設トイレ等の備蓄	8
	2-1-6. パトロール (まち歩き) による災害時危険個所の確認	9
2	2-2. 発災直前の防災活動計画	10
	2-2-1. 情報収集・伝達・共有	10
	2-2-2. 連絡体制の確認	10
	2-2-3. 状況把握(見回り、住民の所在確認等)	10
	2-2-4. 避難判断、避難行動等	.11
2	2-3. 発災時の防災活動計画	12
	2-3-1.身の安全確保	12
	2-3-2.出火防止、初期消火、危険度判定	12
	2-3-3. 助け合い・救出及び救助	12
	2-3-4. 情報収集・共有・伝達	12
	2-3-5. 物資の仕分け・炊き出し	13
	2-3-6. 避難所運営、在宅避難者への支援	13
	2-3-7. ペット避難	13
2	2-4. 復旧・復興期の防災活動計画	14
	2-4-1. 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援	14
	2-4-2. 行政関係者、学識経験者等が連携し地域の理解のもと速やかな復旧・復興活動	力を
	促進	14
3.	.実践と検証	15
4	あとがき	16

#### 1. はじめに

竹鼻南コミュニティセンターでは、これまで独自で実施してきた防災訓練,災害に強いまちづくり講習会,講習会で作成したeコミマップによる防災井戸と第一避難所の周知、さらに水準測量による第一避難所の海抜表示など、多くの地区防災活動を継続しています。そこで、これらを竹**な**南地区防災計画としてまとめ、今後の防災活動の継続と新たな防災活動の推進を図ることとし、平成27年12月に羽島市に提出しました。

改めて地区防災計画の目的を整理しますと、竹鼻南地区防災計画の作成により、防災活動の継続と伝承を促進し、地域防災力の向上を図ること。また、他地域への活動紹介を通じて、災害時の地域連携の輪を拡充し、大規模災害に備えること。さらに、地区内の防災士ならびに防災担当者の活動による安全安心なまちづくりモデルを作成することで、永続的な防災活動サイクルを形成することにあります。

この竹&南地区防災計画を作成して 2 年が経過しました。この間、地区内の防災士の積極的な活動により、仮設トイレなどの避難所備蓄品の点検、水害時の避難者支援のための救命ボートの配備、ペット避難のあり方検討のための住民アンケートの実施をはじめとして、様々な新しい取り組みが実践されてきました。

そこで、今回、この 2 年間の活動を竹**袋**南地区防災計画に追加修正し、今後のよりよい活動計画となるよう改訂いたします。

以下に、竹公南地区防災計画の概要を示します。

- ▶ 名 称;竹☆南地区防災計画
- 対象範囲;矢熊、川口、渡瀬、北海戸、下土手、下之城、飯柄、八幡、蜂尻駒塚(10自治会)
- ▶ 基本方針;地域防災力の継続的な向上による災害に強い安全安心で明るい地域コミュニティの形成
- 活動目標;① 防災訓練の実施(5月の第4日曜日)
  - ② 災害時避難所の確保と必要物資・資材の備蓄
  - ③ 要配慮者の把握と避難方法・支援の確立
- ▶ 長期的な活動予定;地区防災計画の継続実施、他地域との連携

## 2. 防災活動計画

防災活動計画を平常時、発災直前、災害時及び復旧・復興期に分けて示す。

- (1) 平常時
- ① 防災訓練

避難所・避難路の確認

消防訓練

水防訓練

救助技術の習得

救急救命技術の習得

飯盒炊飯・炊出し訓練

防災井戸の点検・整備

防災教育等の普及啓発活動

- ② 防災マップの作成・見直し
- ③ 活動体制の整備
- ④ 要配慮者の支援方法の整理
- ⑤ 食料・仮設トイレ等の備蓄
- ⑥ パトロール (まち歩き) による災害時危険個所の確認
- (2) 発災直前
- ① 情報収集·共有·伝達
- ② 連絡体制の確認
- ③ 状況把握(見回り、住民の所在確認等)
- ④ 避難判断、避難行動等
- (3) 災害時(初動·応急期)
- ① 身の安全確保
- ② 出火防止、初期消火
- ③ 助け合い・救出及び救助
- ④ 物資の仕分け・炊き出し
- ⑤ 避難所運営、在宅避難者への支援
- ⑥ ペット避難
- (4) 復旧・復興期
- ① 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援
- ② 行政関係者、学識経験者等が連携し、地域の理解を得て速やかな復旧・復興活動を促進

#### 2-1. 平常時の防災活動計画

#### 2-1-1. 防災訓練(近所つきあい訓練)

目的方針:住民ならびに小・中学生の防災意識の啓発・向上、住民同士の災害時の協力 関係の構築、訓練を通じた災害時の救助・救命技術の習得ならびに行動規範 の醸成、要配慮者や避難行動要支援者への支援方法ならびに課題の確認と共 有を目的とする。これらを通じて「正しい近所つきあい」を形成する。

実施日時:毎年5月第4日曜日9時~13時(雨天決行、注意報等発令時は別途指示)

集合場所:第一避難所(自治委員の指示)

避難場所:中央中学校体育館2階 9時までに全地区集合

訓練会場:中央中学校、竹鼻南コミュニティセンター(竹南コミセン)

訓練内容:中央中学校会場 避難訓練、AED 訓練、1,2 人搬送訓練、応急訓練、消防訓練(消火器、放水)、倒壊家屋救助訓練、水防訓練(土嚢造り)、煙体験訓練、炊出し訓練

竹南コミセン会場 飯盒炊飯訓練(子供会、中学生)、防災体験コーナー(子供会、中学生、大学生)

訓練協力:羽島市役所(危機管理課、羽島消防署)、岐阜大学、NPO 地盤防災ネットワーク、NPO ドゥチューブ、竹鼻第二消防分団、竹鼻水防団、レスキュークロス羽島、交通安全協会竹鼻支部、中央中学校、竹鼻中学校、中央小学校、竹鼻小学校

主 催:竹鼻南コミュニティセンター(自治委員、運営委員、防災担当者、女性部、協力員、スポーツ推進委員、青少年育成推進委員、青少年育成員、民生委員、四季桜会)

スケジュール:4月第4金曜日 防災訓練打ち合わせ会

実施日5日前 倒壊家屋作りと備蓄品の確認(中央中学校) 実施日前日 会場準備(煙体験、テント設営、机など) 飯盒炊飯準備(薪、U字溝など) 炊き出し準備(コミセンランチルーム)

実施日 8:00 避難訓練、防災設備点検、準備開始

9:00 中央中学校体育館 2 階参加者全員集合

9:20 開会式

9:35 防災講演

10:00 各訓練(参加者各地区毎30分ローテーション) 防災井戸稼働点検(発電機移動、防災担当者)

11:30 炊出し食事(子供会から順次)

12:00 備蓄飲料水乾パン引換え

13:00 後片付け後解散 (夕刻反省会)

#### 2-1-2. 防災マップの作成・見直し

目的方針:地域の土地の危険を分かり易く示し、自らの安全のために最も適した避難場 所ならびに避難方法を自ら考え、災害時に安全に行動できるためのハザード マップを作成する。また、要配慮者ならびに避難行動要支援者を円滑かつ的 確に支援するための情報共有の基盤となる地図(Web-GIS)を作成する。

実施日時:適宜必要に応じて実施

実施方法:岐阜県統合型 GIS から配信された地図情報(羽島市役所危機管理課より毎年利用申請を要する)を、地域で使える Web-GIS「e コミマップ」(NPO ドゥチューブ)に引用表示して、土地の海抜を寒暖の色表示で表した防災マップを作成する。

防災マップには、以下の情報を表示して印刷し、全戸配布する。新しい入 居者には、最新のものを自治委員が直接配布し、その利用方法を説明する。

防災井戸 10か所、 第一避難所 22か所

また、災害実績図(既存情報)、避難所、地震想定震度、液状化危険度、浸水想定区域、土砂災害等指定区域、基本地図などの情報が更新された場合には、適宜見直して防災マップを更新し、必要に応じて新しく印刷し、地域住民に配布する。

実施協力:羽島市役所危機管理課、岐阜大学、NPO 地盤防災ネットワーク、NPO ドゥ チューブ

## 【竹鼻南地区の地形地質の特徴】

羽島市は、東を木曽川、西を長良川に挟まれた低平な土地からなり、竹鼻南地区は羽島市の中央付近木曽川寄りに広がる新興地域です。土地の標高は、海抜 5.5~9.5mの範囲と低く、地表付近の地質は沖積砂層が厚く分布することから、襲来が予想される南海トラフの巨大地震においては、地盤の液状化被害が卓越することが考えられる地域です。

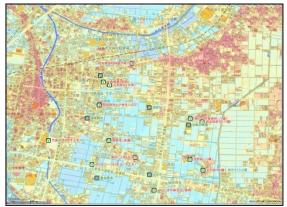




図 土地の標高を寒暖の色で表した防災マップ(竹鼻南北部;左図と竹鼻南南部;右図)

## 2-1-3. 活動体制の整備

目的方針:地区の防災活動を円滑かつ確実に推進するとともに、防災情報(気象情報、

災害情報、避難情報など)や要配慮者ならびに避難行動要支援者に関する情

報を共有し、住民どうしが助け合い災害に備え対処する。

編成日時:毎年4月第4週目のいずれか

活動体制:防災活動体制の班編成(班名、平常時の役割、災害時の役割、担当)を下表

に示すように、活動体制の構築に際しては、担当の転居や移動を考慮するとと

もに、前任者から後任者への引継ぎを考慮する。

表 防災活動における班編成、平常時の役割、災害時の役割と担当

班名	平常時の役割	災害時の役割	担当	
総務班	全体調整・要配慮者の把握	全体調整,被害・避難状況の	館長	
和心存为以工		全体把握	指導員	
情報班	情報の収集・共有・伝達	情報の収集・共有・伝達	運営委員	
1月 FX XXI		(状況把握·報告活動等)	指導員	
消火班	器具点検, 防災広報	初期消火活動	消防団	
救出·救護班	資機材調達·整備	負傷者等の救出・救護活動	消防団&水防団	
避難誘導班	避難路,避難所,指定避難所	住民の避難誘導活動	自治委員	
<b>及红天社</b> 前方 今于 以工	等の把握	住民の世無助等心到	四季桜会	
給食班	器具点検	水, 食糧等の配分, 炊出し等	女性部	
給水飯	· 奋共从快	の燃料確保, 給食・給水活動	防災担当	
物資配分班	個人備蓄等の啓発活動	物資配分,物資需要の把握	スポーツ推進委員	
清掃班	ゴミ処理対策の検討	ごみ処理の指示	地区防災士	
衛生班	仮設トイレの対策検討	防疫対策, し尿処理	地区防災士	
安全点検·応	危険箇所の巡回・点検	   二次災害軽減のための広報	地区防災士	
急修繕班	心疾回別の心凹   点快	一个火音柱/吸りための広報	地区防火工	
防犯·巡回班	警察との連絡体制の検討	防犯巡回活動         交通安全協会		

## 【竹鼻南地区の防災井戸】

竹鼻南地区では、住民の協力により、自治会(町内)毎に深さ100mを超える防災井戸を指定し、災害時にはエンジン発電機を接続することで、井戸水を利用できる。同様に、地区毎に身近な第一避難所を指定し、逃げ遅れ防止を考える。写真は、防災井戸と第一避難所(海抜表示付)に、表示を行っている様子。(取材班は岐阜新聞)



#### 2-1-4. 要配慮者の支援方法の整理

目的方針:要配慮者(乳幼児、重篤な傷病者、障がい者、高齢者、妊婦、外国人等)を

災害から守り、人にやさしい安全安心な地域を形成する。

実施時期:適宜

実施方法:民生委員ならびに住民の協力により、要配慮者の把握に努め、本人の同意を

得た上で、災害時の避難行動(避難場所、避難方法など)を検討し、必要な 支援の方法ならびに支援者を整理する。また、要配慮者の自宅外への避難に

関して、必要な配慮や設備の要否について整理する。

実施協力:羽島市社会福祉協議会、民生委員

#### 2-1-5. 食料・仮設トイレ等の備蓄

目的方針:第一避難所への避難行動を促進し、要配慮者の安全を確保する。

実施時期:適宜

実施方法:民生委員ならびに住民の協力により、災害時の第一避難所への避難者数の把

握に努め、想定される避難日数に応じた食料等の備蓄品の必要量を検討する。 特に、要配慮者の避難が想定される場合には、市の指定避難所への避難を優 先することが望ましいが、必要に応じて必要な配慮や設備について整理する。

表 第一避難所と備蓄、要配慮者ならびに支援者一覧

地区	第一避難所	備蓄	要配慮者	支援者
矢熊	山本商店 大島商事	水, 食料, 毛布	想定 12 名	検討中
川口	稲荷神社	水,食料,毛布	想定 28 名	検討中
渡瀬	眞修寺	水, 食料, 毛布	想定 18 名	検討中
北海戸	竹鼻中学校 セレモニーはくれん	水, 食料, 毛布	想定 12 名	検討中
下土手	セレモニーはくれん	水,食料,毛布	想定8名	検討中
下之城	中央中学校 桃太郎茶屋駐車場	水, 食料, 毛布	想定 25 名	検討中
八幡	(株)ワイズ事務所 浅野組 大日堂	水, 食料, 毛布	想定 15 名	検討中
飯柄	中央中学校 JA はしま竹鼻支店	水,食料,毛布	想定 42 名	検討中
蜂尻	毛織会館 蜂尻公民館	水, 食料, 毛布	想定 47 名	検討中
駒塚	グループホームママーズ 伝法寺	水, 食料, 毛布	想定 23 名	検討中

実施協力:羽島市役所危機管理課、羽島市社会福祉協議会、民生委員

#### 2-1-6. パトロール (まち歩き) による災害時危険個所の確認

目的方針: 災害時の危険個所を専門家とともに確認することで、危険を回避し、必要に 応じて改善する。

実施時期:定期パトロール年4回(6,9,12,3月)。その他、必要に応じて適宜実施する。 例えば、災害発生に至らない地震や豪雨などの(ヒヤリとした)後に、パトロールする。

実施方法:過去の被災履歴から危険が予測される場所、町の開発に伴う災害時の危険個所、老朽化により災害時に危険が予測される構造物などを、専門家とともにパトロールして確認し、災害時に近寄らない、もしくは通行しない(させない)などの対策を講じる。必要に応じて、管理者に情報提供し、改善を要望する。

実施協力:羽島市役所危機管理課、NPO 地盤防災ネットワーク、公益社団法人全国宅地 擁壁技術協会

#### 【竹鼻南地区の防災まち歩き点検】

地区内には、過去の水害で浸水被害を被った個所にも新しく住宅が建設されるなど、災害の記憶が忘れられようとしている。土地の低いところや水の集まりやすいところを経験と照らし合わせるとともに、震災に詳しい専門家 の指導で宅地や建物の点検を協働することで、地区のハザードを正しく認識することが可能となる。



浸水時には普段の景色が一変する。道路までも冠水すると、水路や堀田は危険個所となる。

#### 2-2. 発災直前の防災活動計画

## 2-2-1. 情報収集·伝達·共有

目的方針;地区防災活動を的確に実施するため、正確な情報(気象庁が発表する特別警報、警報、注意報など)を地区内で共有し、市からの避難情報(避難の指示、勧告)の発令に応じて、地区内の支援者による避難行動要支援者の逃げ遅れの防止や要配慮者への避難誘導を迅速に行う。

実施方法;情報班を中心として、日常より災害情報の収集・共有・伝達するための方法 を決め、異常気象による災害や大型台風の襲来が予想される場合には、連絡 体制を確認し、以下の情報収集を行う。

> 気象情報 岐阜地方気象台の発表する気象特別警報、気象警報・注意報・ 情報及び洪水警報・注意報等

> 水防警報 管理者による洪水予報ならびに避難判断水位(特別警戒水位)到 達情報等

> 避難情報 市の発令する避難指示、勧告。その他、警戒区域の設定、その 区域への立ち入り禁止制限あるいはその区域からの退去命令。

情報は、NHK テレビ・ラジオの他、NTT 西日本、市防災行政無線(同報系) ならびにサイレン・広報車などを通じて収集し、連絡体制を通じて地区内で 伝達・共有する。

実施協力;羽島市役所危機管理課

#### 2-2-2. 連絡体制の確認

目的方針;災害に備え、迅速で的確な地区防災活動を実施するための緊急時連絡体制を 整備する。

実施方法;情報班を中心として、日常の地区活動の連絡網に加えて、災害時の緊急連絡 体制を整備する。また、発災直前には、停電などで使用が不可能となる通信 手段もあるので、とくに避難行動要支援者ならびに要配慮者については、近 隣の声かけによる予防や避難の実施についても支援体制を整備しておく。

実施協力;羽島市社会福祉協議会、民生委員

## 2-2-3. 状況把握(見回り、住民の所在確認等)

目的方針;災害による危険が考えられる住民には、直接、事前に予防の実施や避難を促 すとともに、状況を把握することで、的確な災害支援を行う。

実施方法;防犯・巡回班を中止として、日常のパトロールなどにより、災害時に危険が 予測される場所やその住民に対して、情報提供する。実際にその災害が予想 される場合には、事前に見回りによる注意喚起を促すとともに、とくに避難 行動要支援者ならびに要配慮者については、所在の確認も含めて、状況を把 握しておく。

実施協力;羽島市社会福祉協議会、民生委員

## 2-2-4. 避難判断、避難行動等

目的方針;避難行動要支援者ならびに要配慮者を災害から守るための、避難計画を作成 する。

実施方法;特に、避難行動要支援者ならびに要配慮者は、逃げ遅れの無いように、十分な時間的余裕をもって避難する必要がある。そのための、避難判断ならびにその避難行動について、避難誘導班を中心として、避難場所ならびに必要な避難持ち出し品の選定を含めて避難計画を作成する。民生委員の協力を得て、自治委員ならびに防災担当、地区防災士、防犯・巡回班が協力して支援体制を立案する。

実施協力;羽島市役所危機管理課、羽島市社会福祉協議会、民生委員

#### 2-3. 発災時の防災活動計画

#### 2-3-1.身の安全確保

目的方針;発災時には、まず自分の身を守ることを最優先に行動する。自らが被災者に ならないことが、家族を守り地域を守ることができる唯一の条件である。

実施方法:地震時には、シェイクアウト(しゃがむ、頭を守る、揺れが収まるのを待つ)、 洪水や浸水による被害が予測される場合には、垂直避難(近くの高層階、または自宅の2階以上)が有効な避難場所である。また、土地の低い箇所に住む避難行動要支援者ならびに要配慮者は、避難誘導班を中心とした支援者の誘導で第一避難所への早期避難が重要となる。防災訓練において、シャエイクアウトや支援者の誘導による垂直避難の訓練を行い、これを実践に役立てる。

## 2-3-2.出火防止、初期消火、危険度判定

目的方針;2次災害の防止、ならびに被害の拡大を防止する。

実施方法;消火班ならびに救出・救護班を中心として、通電火災による出火防止や、季節によっては火の始末などの注意喚起を促し、出火には防災訓練で習得した消火器を用いた初期消火やバケツリレーによる延焼防止活動を実践する。また震災時には、安全点検・応急修繕班を中心として、まち歩き点検で専門家との協働で習得した建物や土地の2次災害による危険度判定を実践し、危険の回避に役立てる。

## 2-3-3. 助け合い・救出及び救助

目的方針;人命の救出及び救助、2次災害に備えるための協力を行う。

実施方法;隣近所声を掛け合い、無事の確認と被害状況を把握する。地域での助け合いにより、人命の救出及び救助、ならびに2次災害の危険を回避する。清掃班は、ごみの処理方法について、衛生班は防疫対策ならびにし尿処置方法について、市の指導に基づいて的確に指示を出し、実践を確認する。

#### 2-3-4. 情報収集·共有·伝達

目的方針;地区内の被災状況を把握し、効果的な助け合いや救助活動を実施するととも に、避難行動要支援者ならびに要配慮者の優先避難ならびに住民の安否確認 を行う。

実施方法;情報班を中心に、災害時の緊急連絡体制を駆使し、地区内の被災状況、安否 確認状況、対処状況を把握する。この情報を、総務班はただちに市(危機管 理課)に通報する。

#### 2-3-5. 物資の仕分け・炊き出し

目的方針;被災者への迅速な飲料水ならびに食糧・必要物資の支援を行う。

実施方法;給食班ならびに給水班を中心に、給食・給水活動を実践する。また、物資配 分班は、市からの物資の配分と物資需要を把握して、迅速に地域に配布する。

#### 2-3-6. 避難所運営、在宅避難者への支援

目的方針;避難者の安全と良好な生活環境の確保と生活支援。

実施方法;市ならびに施設管理者と協力して、避難者の安全と良好な生活環境の確保と 生活支援に努める。多くの住民は、混雑する避難所生活を避けて、自宅(テント)や自家用車内での避難生活となることから、防犯・巡回班を中心とした、巡回による情報提供と状況把握、ならびに食料・物資配分が必要になると考えられる。

#### 2-3-7. ペット避難

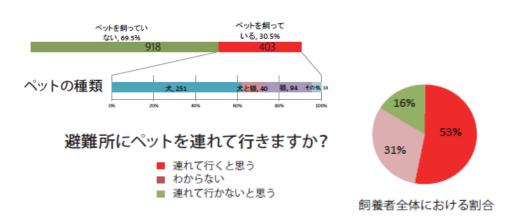
目的方針;ペット飼育者の避難支援とペットの保護。

実施方法;地域内にはペット飼育者が多く、災害時の避難に障害をきたすことが予想される。このため、広域避難所である中央中学校に必要な隔離を備えた最低限のペット避難場所を確保し、被災者の避難支援となるよう検討する。一方、ペット飼育者には、ペットを含めた自主避難方法の検討とペットへの躾などを促すよう啓もう活動を推進する。

実施協力:羽島市立中央中学校

#### 【竹鼻南地区のペット避難に関するアンケート調査】

2016年12月の竹鼻南地区1,853世帯に対して実施したアンケート調査は、72%という高い回収率に及びました。その結果、多くの方がペットを飼っており、災害時の避難方法が課題となりました。



## 2-4. 復旧・復興期の防災活動計画

## 2-4-1. 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援

目的方針;被災者に地域で寄り添い、心の支えとなり、復興支援を助け合う。

実施方法;市役所との協力により、コミュニティ内での生活相談窓口を設けて、生活支

援方法を検討する。

#### 2-4-2. 行政関係者、学識経験者等が連携し地域の理解のもと速やかな復旧・復興活動を促進

目的方針;被災状況に応じて、地域全体での復旧・復興活動を迅速に推進する。

実施方法;市役所ならびに学識経験者が連携して、地域全体に係る復旧・復興活動につ

いて、住民に正しく分かり易く説明し、地域の将来像に対する住民の理解を

得た上で、速やかに事業を促進できる体制を構築する。

## 3. 実践と検証

地区防災計画は、実践を通して見直し、修正する必要がある。これまでの防災訓練において、経験したことのない防災活動も多くあり、今後これらの実践訓練を通じて、実施の可否や実際上の問題点を検証し、これを改善することで、予期せぬ災害に備えることが可能となる。

また、訓練の内容に応じて、市役所や他地域との連携などの必要もある。これは、地区の防災訓練だけでなく、市の合同訓練の中で確認・検証する必要があり、今後も積極的に合同訓練に参加し、双方に改善を促してより良い活動計画とする。

図は、内閣府の「地区防災計画ガイドライン」からの抜粋であるが、災害時のタイムラインを考えた活動に対する訓練を実施することで、より実質的な防災活動の実践と検証が可能となる。

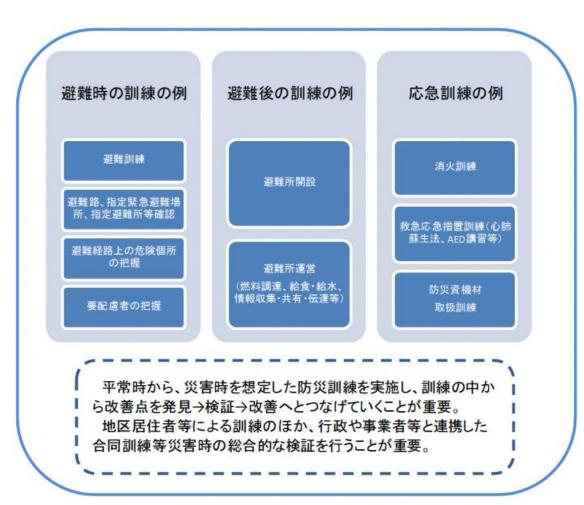


図 防災訓練の実践と検証(地区防災計画ガイドライン、H26.3 内閣府より)

## 4. あとがき

地区防災計画を実践する上で、地区防災士の積極的なリーダーシップの発揮が不可欠である。これは、自治委員をはじめとする地区の防災関係者は、慣習として移動があることから、継続的に絶えず活動の効果を検証するという実行管理が必要となるからである。「誰が何時までに如何に達成するか」を常に明らかにして取り組む必要があり、具体的な計画目標に対する達成度を定量的に管理することが求められる。

また、先進的に地域防災活動を実践するためには、行政関係者、学識経験者等の専門家のアドバイスの他、建物や土地の災害の実際に詳しい専門家との協働が有効である。今後、震災直後に「危険宅地応急危険度判定」の活動を主導する公益社団法人全国宅地擁壁技術協会の協力を得られることとなった。この所属技術者とのまち歩き点検では、「大変勉強になり、見る目が養われた。」という実感を多くの関係者が得た。

さらに、地区防災の課題のひとつに、民生委員との協働によって、避難行動要支援者ならびに要配慮者への避難支援体制を確立することも大変重要である。

